

規約（会則）の見本

※会則がない場合は、新たに作成してください。

※ここに書いている項目は全て必要な項目なので、必ず入れるようにしてください。

※この決まり以外にもグループ独自の項目を入れても構いません。

自分たちのグループ名を書いてください。

『〇〇〇〇〇』の決まり（ルール）

（名称）

第1条 このグループの名称は、『〇〇〇〇〇』といたします。

グループとして集まる場所や申請についての書類などの受け取り先（送り先）を書いてください。

（所在地）

第2条 このグループの所在地は、名取市〇〇町〇丁目〇番△号とします。

（目的）

第3条 このグループは、〇〇〇〇〇〇することを目的としています。

（活動内容）

第4条 このグループは前条の目的を達成するために次の活動を行います。

- (1) ●●●●●についての活動
- (2) その他、このグループの目的の達成に必要な活動

自分たちが行う活動の内容を分かりやすく書いてください。

（メンバー）

第5条 このグループは活動の目的に賛同する子どものメンバーとサポートしてくれる大人とします。

グループがどのような人たちで構成されているのかを書いてください。

（役員の種類）

第6条 このグループには次の役員を置き、任期は〇年とします。

- (1) リーダー1名（子ども）
- (2) 副リーダー（子ども）
- (3) 責任者（大人）会計監査業務
- (4) 会計（大人）

役員の種類と人数、任期を書いてください。

（役員の選び方）

第7条

- 1 役員は、メンバーの中から選びます。
- 2 責任者と会計は、別の人がなります。

役員を選ぶ方法を書いてください。

（役員の役割）

第8条

- 1 リーダーは、このグループを代表します。
- 2 副リーダーは、リーダーを手伝い、リーダーが不在のときは、リーダーの代わりをつとめます。
- 3 責任者は、子どものグループの責任者として、補助金の受け取りなどの各種手続きを行います。また、お金が正しく使われているかチェックします。

役員の役割について書いてください。

4 会計は、このグループのお金を管理します。

(議決機関)

第9条 このグループは、以下のことを決定するため、メンバー全員が参加する会議を開きます。

- (1) 活動内容
- (2) お金の使い方
- (3) この会則の内容を変更すること
- (4) その他、必要なこと

メンバー全員が参加する会議で決める内容について記載します。

(活動計画と予算)

第10条 このグループの活動計画はリーダーが決め、予算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

グループの活動計画と予算(団体の収入と使うお金の予定)の作成や決定の方法を決めます。

(活動報告と決算)

第11条 このグループの活動報告はリーダーが決め、決算は会計が作成して、責任者がそれを確認して、できるだけ早くメンバー全員が参加する会議で報告することとします。

(会計の期間)

第12条 このグループの会計の期間は、〇月〇日から翌年の〇月〇日までとします。

(その他)

第13条 この決まりに書かれていないことや、その他の細かい決まりについては、メンバーみんなで話し合っ

合って決めることとします。

附則

この決まりは、このグループの発足日である令和〇年〇月〇日から施行します。